

徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針

1 目的

不登校児童生徒が適切な支援を受け、学びたいと思った時に学べる環境を整備する。

2 目指すべき姿

- (1) 個々の児童生徒の状況やニーズに応じた、多様な学びの場が確保される。
- (2) 児童生徒の居住地によらず、個別最適な学びや必要な支援が提供される。
- (3) 不登校支援に関する専門的知見や豊富な実践経験に基づいた支援が行われる。

3 県と鳴門教育大学との連携による推進体制の構築

- (1) 鳴門教育大学が長年に渡って蓄積した豊富な実践経験や研究成果を生かす。
- (2) 県と鳴門教育大学が、緊密に連携を図りながら、先導的役割を果たす。
- (3) 県と鳴門教育大学が、各地域における多様な学びの場の設置や運営を支援する。

4 具体的な取組

(1) 「県立学校」の設置

- ・ 鳴門教育大学敷地内に県立学校を先行的に設置し、今後、県内全域に学びの多様化学校を推進していくための「ロールモデル」としての役割を担う。
- ・ 令和9年度開校を目指す。
- ・ 中学生を対象とし、受入れ可能人数は、60名（1学年20名）程度を想定する。
- ・ 鳴門教育大学の支援を得て不登校児童生徒の学びに有効な特別な教育課程を開発・実践する。
- ・ 鳴門教育大学は、学校運営に必要な専門的支援を行う。

(2) 県立学校による「センター機能」の発揮

- ・ 学びの多様化学校で実践される教育課程や支援方法、学校の運営ノウハウ等を各市町村教育委員会や教育支援センター等に提供する。
- ・ 児童生徒の学習支援等を行う新たな居場所を徳島駅周辺に設置するとともに、学びの多様化学校に関連した情報発信等を行う。
- ・ 県内の教育支援センター等と連携し、「サテライト機能」を有した学びの場等の設置に向けた研究に取り組む。
- ・ 各市町村において不登校支援のリーダーとなる教職員を養成する。

(3) 市町村立学校の設置促進等

- ・ 全ての児童生徒が居住地によらず必要な学びを受けることができるよう、県内各地における市町村立の学びの多様化学校の設置を促進する。
- ・ 県と鳴門教育大学は、各市町村における多様な学びの場の確保に向けた主体的な取組を積極的に支援する。